

市営住宅入居者募集

団地・戸数・構造

琴林(津田)	1戸(公営:3DK)
鵜部(鶴羽)	2戸(公営:2LDK)
筒野(富田西)	1戸(公営:3DK)
大井(富田西)	1戸(公営:3LDK)
神前(神前)	1戸(公営:3DK)
山王(石田東)	1戸(公営:3DK)
長尾A(長尾西)	1戸(公営:2LDK)
昭南(南川)	2戸(特公賃:3DK)
大井(富田西)	2戸(特公賃:3LDK)

入居時の家賃

公営住宅の家賃については、入居申込時の月収(所得)により決定されますのでお問い合わせください。

受付期間

平成28年7月1日(金)～7月11日(月)
9:00～17:00(土・日を除く)

抽選

申込数が募集戸数を上回った場合、後日抽選を行います。

申込のできる方

- ・市内に住所または勤務場所がある方で、住宅に困窮している方。
- ・申込者本人または同居しようとする者名義の持ち家を所有、共有していない方。
- ・月収が所定の基準に該当する方。

公営住宅(一般世帯)	158,000円以下
(裁量世帯)	214,000円以下
特定公共賃貸住宅	158,000～487,000円以下
- ・同居親族または同居しようとする親族がある方。
- ・市税等を滞納していない方。
- ・過去に申込者または配偶者が市営住宅の家賃等を滞納していない方。
- ・暴力団員でない方。

入居予定日

8月1日(月)

【問・申】

都市計画課	☎(087)894-1113
津田支所	☎(0879)42-3101
大川支所	☎(0879)43-3501
寒川支所	☎(0879)43-2511
長尾支所	☎(0879)52-2511

狩猟免許の新規取得を 応援します！

田畑の農作物に被害を与えるイノシシ等の有害鳥獣を捕獲するためには、香川県が実施する狩猟免許試験(年2回実施)に合格し、狩猟免許を取得する必要があります。さぬき市では、市内におけるイノシシ等の有害鳥獣による農作物被害等を軽減するため、狩猟免許を新たに取得された方に対し、助成を行っています。(受験・合格が確認された後の事後助成となります。)

①【さぬき市 実施事業】

狩猟免許申請手数料補助

(上限5,200円・同一年度において1回限り)

(対象者)下記の全ての条件を満たす方

- ①市内に住所を有すること。
- ②香川県が実施する狩猟免許試験を受験し、狩猟免許を取得したこと。
- ③農作物の被害を軽減するため、有害鳥獣の捕獲に取り組むことが見込まれること。

②【さぬき市鳥獣害対策協議会 実施事業】

狩猟免許試験予備講習会受講料補(全額補助)

(対象者)下記の全ての条件を満たす方

- ①市内に住所を有すること。
- ②新たに狩猟免許を取得するため、狩猟免許試験予備講習会に参加し、狩猟免許を取得したこと。

今夏に実施される予定の平成28年度狩猟免許試験に係る実施要領・申請書等については、香川県から発表されしだい、農林水産課、生活環境課および各支所・出張所の窓口にて希望者に配布する予定です。

【問】農林水産課 鳥獣害係 ☎(087)894-1116

農地の借受希望者を 募集します

公益財団法人香川県農地機構では、農地の有効活用を推進するため、農地を借り受けて、新規就農や規模拡大、農地の集約化を目指す農業者等に貸し付けする業務を行っています。

7月は、農地の借受希望者の募集月間となっておりますので、希望される方は下記までご相談ください。また、農地を貸していただける方も募集しています。

※平成28年度の募集期間

第2回	平成28年7月1日(金) ～平成28年8月1日(月)
第3回	平成28年10月3日(月) ～平成28年11月4日(金)
第4回	平成29年1月4日(水) ～平成29年2月3日(金)

【問】

公益財団法人 香川県農地機構	さぬき市窓口	☎(087)894-1246
さぬき市農林水産課		☎(087)894-1116
さぬき市農業委員会		☎(087)894-9212
公益財団法人 香川県農地機構		☎(087)831-3211